

事業評価シート

担当課・室長：環境影響審査室長

事業名	環境影響評価後のフォロー
上位施策名	環境影響評価等
1 事業の概要	<p>本事業は、環境影響評価制度をより適切に運営するため、環境影響評価の手續が完了した各種事業について、事業の進捗状況、事業の実施に関連した新たな環境問題の有無、地元住民の意見等を把握し、必要に応じて追加的措置の実施を求めるとともに、環境省又は地方公共団体が環境影響評価法に基づき審査する際の基礎的知見を収集、整理するものである。</p>
2 進捗状況	<p>平成9年度以降、環境影響評価について環境省が審査した案件について、事後調査報告書等の情報を収集するとともに、諫早湾干拓事業のような特定の案件について、アセス実施後の環境の状況に関し詳細な現地調査、情報収集等を実施し、これらの結果を整理・解析してきた。</p> <p>最近、環境影響評価法等に基づく大臣意見において、工事の途中段階でレビュー(再評価)を行い、その結果を踏まえて環境保全上必要な措置を講じるよう求めることが増えており(環境影響評価法施行以前が5件、施行以降が5件)、これまでのところ、博多港内公有水面埋立事業及び中部国際空港建設事業について、レビューに対する環境省の見解を公表した。</p>
3 評価	<p>事後調査報告書等収集・整理・解析事業については、従来把握していなかった事後調査についての情報収集を平成9年より適切に行ってきたが、今年度、これまでの調査のとりまとめを行い、事後調査等の実施方法や講じられてきた環境保全措置の成果等について検討する。</p> <p>環境影響評価追跡事業については、12年度以降、諫早湾緊急調査を実施して、諫早問題への対応に一定の成果を上げている。</p> <p>14年度以降は、当初の目的どおり、特定の案件について環境影響評価の再実施の必要性等を検討するとともに、これまで環境省が審査した案件(港湾計画を除く448件=アセス法55件+閣議アセス23件+整備五新幹線20件+電源開発促進法342件+公有水面埋立法84件、平成13年7月末現在)について、事業の進捗状況、事業の実施に関連した新たな環境問題、地元住民の意見等を網羅的に把握することが必要。</p> <p>また、今般初めて環境影響評価のレビューについて環境省の見解を公表したが、今後レビューが予定されている案件は開発規模が大きく社会的に注目されている事業が多く、特に適切に対応することが求められている。このため、環境影響評価のレビュー結果について適切な意見を提示するため、環境省としても独自に環境情報を収集・整理・解析する体制を整備する必要がある。</p>
4 予算事項	・環境影響評価追跡調査費
5 対応副施策等	